

令和5年度
丸亀市農地等利用の最適化の
推進に関する意見

令和4年10月20日

丸亀市農業委員会

令和5年度丸亀市農地等利用の最適化の推進に関する意見

平素より本市の農業振興につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

未だ収束を見通せない新型コロナウイルスの蔓延や不安定な国際情勢に加え、円安基調下での原油価格や食料品、肥料等生産資材の価格高騰、さらには地球温暖化に起因する気象変動や大規模な自然災害が世界各地で頻発するなど、農業分野において甚大な影響をうけています。

このような状況下、食料安全保障の観点から国内における食料自給の重要性が再認識されつつありますが、農業農村の現状は、農業従事者の高齢化、担い手の減少、それに伴う遊休農地の増加など農業生産基盤の脆弱化に歯止めがかからない瀬戸際にきています。

農地は私たちの生活に欠くことのできない食料を供給するほか、農業生産活動を通して国土や生物多様性の保全、水源の涵養など多面的機能を有する地域の貴重な財産であり、その効果は国民生活全体に及ぶものです。

本市農業委員会としましては、市や農業関係機関と連携し、これまで以上に農地の有効利用及び優良農地の確保に努め、将来にわたる食料の安定供給と活力ある農業農村の実現を目指し、課題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

つきましては、「農業委員会等に関する法律」第38条第1項の規定により意見を提出いたしますので、令和5年度予算編成において格段の配慮をお願いするとともに、国・県に対しましても本市農業の持続的発展に向けた施策の展開を強く求めていただきますようお願い申し上げます。

1 担い手の育成、担い手への農地利用の集積・集約化について

令和4年5月に改正農業経営基盤強化促進法等の一括法が成立し、人・農地プランについては、継続的に取り組むべきものとして市が策定する「地域計画」の一つとして位置付けられた。これに伴い、農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化する目標地図を作成するにあたって、農業委員会は農地の出し手・受け手等の情報を収集し、農地機構等と連携して目標地図の原案を作成することになった。「地域計画」が地域の農業者の意向を反映した、地域住民の理解の促進にもつながるマスタープランとなるため、関係農業機関がワンチームとなった体制を構築し取り組む必要がある。

そこで以下の項目を要望する。

- (1) 目標地図の原案作成にあたっては、「地域計画」を策定する市が各関係農業機関と協議のもと、令和5年度からの具体的な工程表を示すとともに、完遂に向けた進行管理を行うこと。
- (2) 担い手等の効率的営農を促進し、規模拡大余力を生み出すため、農地の出し手・受け手への手厚い助成を講じる等、集約化を加速度的に推進されたい。

2 遊休農地等の発生防止・解消について

農業従事者の高齢化、後継者不足等により、農地の貸出しを希望する農地所有者からの相談が相次いでいる。今後は、基盤法の改正により農地機構を軸とし、集約化に重点をおいた貸借を促進することである。農業委員会は、これまで以上に農地機構と連携し、貸借の働きかけを行っていく所存だが、農地機構が借り受けできない農地の扱いに苦慮しているところである。

一方で、集積・集約化の対象外農地については、維持管理に比較的手間がかからない、かつ周辺農地の営農に影響を及ぼさないような粗放的管理法はないか検討が必要である。

そこで以下の項目を要望する。

- (1) 農地機構が借り受けを断った農地を借り受けた耕作者に助成ができないか検討されたい。
- (2) 農地利用が困難な農地については、耕作できなくても雑草を生やさないため、防草シート購入補助や景観形成作物（コスモス・ひまわり・レンゲ・菜の花等）種子の提供について、要件の緩和並びに周知の徹底に努められたい。

3 農業への新規参入等の促進について

農業農村の一番の課題は、少子高齢化による担い手、後継者不足である。中心経営体の規模拡大や法人化一辺倒の支援策だけでは、集積・集約化に限界があり、農地は守りきれない。

農業従事者不足を解消するため、多様な新規就農の促進と定着を図り、多くの農業を担う者を育成、確保することは喫緊の課題であるが、後継者が就農しやすい環境にある小規模家族農家に対しては、定年後の就農希望者等が就農後も安定した営農が継続できるような市独自の就農支援の強化・充実を図り、地域総がかりで地域の農業・農地を持続的に維持していく必要がある。

そこで以下の項目を要望する。

- (1) 親元就農者に対して、新規就農で受けられる支援策の充実を図り、積極的な活用を通じて新規参入の促進を図ること。

4 その他

丸亀市の農業を将来に渡り維持、発展させるため、様々な障害の克服や、新たな試みが必要となる。

そこで、以下の項目を要望する。

- (1) 「農業振興地域整備計画」の見直しについては、本市農業を取り巻く情勢の変化に応じた農用地利用計画となるよう検討されたい。
- (2) コメの転作助成の柱である「水田活用交付金」の見直しを巡っては、個々の農業経営だけでなく、地域営農の存続を揺るがしかねない問題であると認識している。国は運用を通して課題を把握、検証していくとのことだが、慎重な検討を強く要請されたい。
- (3) 日本の農業は、過度な貿易自由化による農産物価格低迷により、高齢化、担い手不足等農業基盤の脆弱化が進んでいる。農村社会の過疎化を招く大規模化・法人化偏重の農政を転換し、小規模家族農業が経営を続けられる支援を強化されたい。
- (4) 低迷する日本の食料自給率向上のために、食料安全保障の観点から、価格が高くても国産品を愛用するという消費者の意識改革に取り組む等、食料・農業を国民全体の問題として強力な広報活動を行うこと。